



かわにし

議会だより

平成20年 6 月定例会

目次
INDEX

- 補正予算..... 2
- 人事・条例..... 3
- 町政をただす 4 - 7
- 請願・意見書・報告 8 - 9
- 委員会レポート・追跡 10-11
- 町民の声..... 12



緑と愛と丘のある町

● 発行／山形県川西町議会 ● 編集／議会広報特別委員会

〒999 - 0193 山形県東置賜郡川西町大字上小松1,567 TEL 0238 (42) 2111
HP [http:// www.town.kawanishi.yamagata.jp](http://www.town.kawanishi.yamagata.jp)



むずかしいなあ～、歯みがき

補正予算

放課後児童健全育成事業に助成
児童保育、新たに吉島・中郡でスタート



学校とはちがった元気が…

6月定例会は、6月10日から19日までの会期で開催され、専決処分された19年補正予算4議案、20年度補正予算5議案、規約の変更1件、条例2件を原案の通り承認・可決した。

一般会計補正では、歳入歳出をそれぞれに1、597万円を追加し、予算総額を74億2,897万円とするもの。

歳出の主なものでは、放課後児童クラブ推進事業補助金197万8千円、新たに開所された吉島地区及び中郡地区の放課後児童クラブは、吉島地区では18名の登録児童で午後7時まで、中郡地区では5名の登録児童で午後6時まで運営される。運営主体は、吉島さらりネットワークと中郡地区社会教育振興会が当たる。

1、099万9千円を増額、介護保険事業特別会計は、事業費の確定等により118万9千円を増額、水道事業会計は、資本的支出を18万減額、職員給与費を79万円減額補正するもの。

町営野球場フェンスやホッケー場の防球ネット等の体育施設修繕に385万4千円、小松小・吉島小・二中の屋根修繕に302万円、農改セン

ター屋根修繕に110万3千円、高度情報化計画策定に向け推進協議会を設置したことによる支援100万円などの増額。

全員の賛成により可決

歳入の主なものは、放課後子どもプラン推進事業費原補助金91万3千円、財政調整基金繰入金81万9千円、スポーツ振興基金繰入金110万2千円、町有施設損害共済金67万円など。

下水道事業特別会計補正は、人事異動に伴い192万5千円を増額補正。老人保健特別会計は、前年度繰越金確定に伴い

平成19年度
一般会計、同
国民健康保険
事業特別会計、
同老人保健特
別会計、同介
護保険事業特
別会計の4会
計補正予算については、
いずれも事業費の確定や
確定見込みによる補正で
あり専決処分されたもの
である。

H19. 補正予算
(専決処分)

町営野球場フェンスやホッケー場の防球ネット等の体育施設修繕に385万4千円、小松小・吉島小・二中の屋根修繕に302万円、農改セン

下水道事業特別会計補正は、人事異動に伴い192万5千円を増額補正。老人保健特別会計は、前年度繰越金確定に伴い

全員の賛成により可決

副町長 高橋 款氏、 教育委員 齋藤光夫氏の選任に同意

副町長 山崎孝志氏が6月30日付で退任。その後任として総務課長の高橋款氏の選任に同意。7月1日より就任した。また、4月より欠員となっていた教育委員には、齋藤光夫氏を任命することに同意。6月19日付で就任。



副町長

高橋 款氏 (59才)

住 所 川西町大字上小松3057番地
生年月日 昭和24年4月8日生
町職員として38年3カ月
平成12年、商工観光課長を皮切りに住
民税務課税務収納室長、政策総務課長、
総務課長を歴任

がんばります

親の立場で教育委員に！

地方教育行政の法律が一部改正され本年4月1日より施行された。この中に教育委員の任命に当たっては、保護者が含まれるようにしなければならぬという保護者選任の規定が盛り込まれた。この規定は義務規定である。



教育委員

齋藤 光夫氏 (45才)

住 所 川西町大字上小松1834番地15
生年月日 昭和37年7月25日生
上小松で接骨院を開院、子供は高校生
と中学生の2人。任期は、前任者の残
任期間で9月30日まで。

◎川西町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

本年4月1日から後期高齢者医療制度が導入されたことにより、後期高齢者医療保険制度の費用の支援のために後期高齢者支援金等課税額を新たに加えるものである。

これに伴い、税率等も見直され、後期高齢者支援金等課税額や国保税基礎課税額(医療分)等が新たに設定される。

公布の日から施行し平成20年4月1日から適用。
賛成多数により可決

◎川西町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

平成20年度診療報酬改定に伴い、第6条中「平成18年厚生労働省告示第92号」を「平成20年厚生

労働省告示第59号」に改めるもの。これにより16歳を越える往診又は歯科訪問診療について通常医療費となる。
公布の日から施行し平成20年4月1日より適用。
全員賛成により可決

規約の変更

◎置賜広域行政事務組合の規約の変更について

21年度完成予定の広域交流拠点施設(余熱利用施設)の設置及び管理運営に関する事務について規約第3条(組合の共同処理する事務)の表中に新たに加えるほか、置賜広域行政事務組合理事長の職務代理者について規定の整備を図るため、規約を変更するものである。施行は県知事の許可のあった日から。
全員賛成により可決

一般質問

町政をたず

広域合併について

町長 東南置賜2市2町の協議の場の設定を求める



高橋 輝行 議員

高橋 広域合併に関する勉強会が開かれているがその経過と内容についてたずねます。

町長 6月6日付で、広域合併に関する検討報告書を受けとった。6回の勉強会が開催された。4月2日には、置賜広域合併に関する首長会議が開催され、3市5町の首長が一堂に会し意見の交換を図った。合併勉強会の主催者の安部米沢市長が本町に5月21日再度来町され、意見交換を行った。
高橋 今後のスケジュールについて、具体的なものがあれば報告願いたい。

町長 勉強会は5月29日の会議を持って終了したが、首長会議は2回開催する予定であったので、今後2回目開催案内があるものと思っているが、現時点では未定である。

これまでの合併に関する各種懇談会や勉強会期間中の首長会議における意見交換等を総括すると、置賜3市5町各首長の合併に対する考えや枠組み、合併時期などに関する考えが、異なっていることを改めて知った。従って現時点での3市5町による広域合併を実現するには相当な時間を要するものと感じている。私は3月定例議会において、米沢市、南陽市、高島町との東南置賜2市2町を基軸とする合併の枠組みを示しているもので、今後も東南置賜2市2町の枠組みによる協議の場の設定を求めています。一連

の勉強会については、一端ピリオドが打たれるべきものと考えており、今後新たな展開を見据え対応していきたいと思っている。

高橋 議員による合併特別委員会を設置した訳だが、議会に相談もしくは報告があるのかどうか。

町長 合併という大きなテーマに町と議会側双方が取り組んでいるので、情報交換など交流を図ることは当然である。町が得た情報について随時報告したいと思っている。議会としての意見も十分踏まえ判断していく。

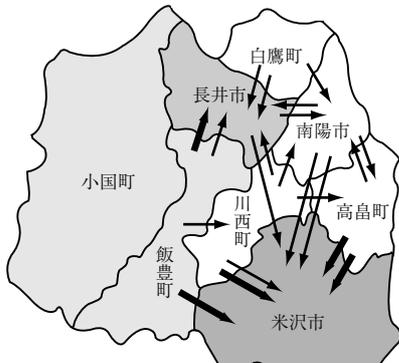
人事について

高橋 副町長、教育長人事について基本的な考え方をたずねる。

町長 町の課題等に対処し、適切な指導監督が図られ、将来を見据えた方を迎えたいと考えている。

置賜地域日常生活圏の状況

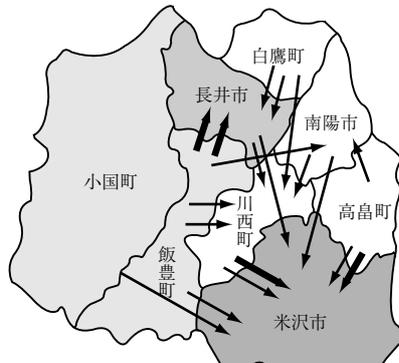
通勤圏・通学圏



通勤圏の状況
 → 30%以上
 → 20%以上30%未満
 → 5%以上20%未満

通学圏の状況
 → 50%以上
 → 30%以上50%未満
 → 10%以上30%未満

買物動向(買回品)・通院等



買物動向(買回品)
 → 50%以上
 → 30%以上50%未満
 → 10%以上30%未満

通院等の状況
 → 50%以上
 → 30%以上50%未満
 → 10%以上30%未満

地域の日常生活圏の中心都市

人口1万人未満の町(H17年国調速報)

産業の振興の具体策について

町長 川西町スタイル研究会を立ち上げ戦略を図る



遠藤 章一 議員

遠藤 町長は、「産業の振興が最重要課題である。」と言われておりますが、具体的にはどのような事をお考えなのか、まず紅大豆の今後の対応は。

町長 地域ブランド商品販路拡大推進事業としてパンフレット等を作成、また米等の販路拡大に向けての「広報媒体」としても期待したい。今後は川西町スタイル研究会を立ち上げ農産物全体の販売戦略を図りたい。

遠藤 産業の振興のためには企業育成、企業誘致に積極的に取り組む必要があると思うが、お考えは。

町長 所得向上のために

は、企業の育成、企業の誘致が有効な政策と認識しており、都市計画において誘致企業の分散立地を進めてきたが、点検評価の時期と考えている。また企業誘致の大きなビジネスチャンスの時期であると捉え自ら先頭に立ち進めたい。更に廉価な土地の提供など町民の協力体制の確立に努めたい。

地域づくりは
地区センター化を核に

遠藤 地区センター化の必要性に対する説明が十分では。

町長 町報等でお知らせしているが、十分とは言えず今後も努力し、将来の地域のあり方について協議を進めたい。

遠藤 給与体制を含め職員が仕事に誇りを持ち、やりがいのある環境を作る必要があるのでは。

町長 来年度から第2次

指定管理業務の見直しを行い、センター職員が地区のまとめ役として力量を発揮していただけるよう、指定管理料を含め配慮したい。

遠藤 町の役割、地区でやるべき事を明確にする必要があるのでは。

町長 地区にあった地域づくりを独自に進めることが必要と思われれます。特に、自主防災組織の取り組みは、地域づくりの重要な課題であり、町としても危機管理担当、まちづくり担当課で支援協力をおこないながら、地域の方々と協働で早期に立ち上げたい。

地域づくりの有効手段としてのふるさと納税に

遠藤 「ふるさと納税」制度に対する考え方をお聞かせください。

町長 地域の魅力を高め、積極的に情報発信を行う

ことや地域づくりのために有効活用することにより、地域活性化に大いに期待したい。

遠藤 活用用途を明確にするためにも基金を創設する必要があるのでは。

町長 活用用途の指定や管理基金の設置等を十分

検討し9月の定例議会で提案したい。

使途としては、①元気づくりの推進 ②子ども育成 ③歴史・文化の継承発展 ④環境保全・景観維持 ⑤自治の醸成及びコミュニティ推進事業等を、検討している。



特産品は売れ行き上々（食の見本市より）

「誰もが払える国保税」の設定にすべきでは。

町長 基金取り崩しを行いながらの厳しい運営状況である。



橋本 欣一 議員

広域合併勉強会後の進め方は

橋本 米沢市長の提案で始めた3市5町の合併勉強会は5月で終了したが、その後の進め方は、誰が、どのような進め方なのか。

町長 東南置賜を基軸とした2市2町による枠組みの考えを表明しており、自らリーダーシップを發揮し進めてゆく。

国保税の新たな負担について

橋本 後期高齢者医療制度の実施に伴い、国保算定の中に「支援金」分と

して新たに負担が増え、また上限額が56万円から69万円に引き上げられるなど、農業不振・景気の低迷・雇用形態の変化の中で収入が減少する中で国保加入者にとっては非常にきびしい状況となってきた。

町長 18年度における一般被保険者分の国保税額は県内市町村の平均を下回る一方、医療費については県内で5番目という状況で、20年度においては19年度基金残高1億146万3千円から6、000万を取り崩して運営しなければならぬ非常に厳しい状況である。

後期高齢者医療制度に伴う「支援金」分としては、国保被保険者一人当たり19、553円、1世帯あたり37、776円の負担増となる見込みである。

滞納対策について

橋本 国保滞納が3、279世帯中286世帯にのぼり、滞納額が過年度分も含めると約9、900万円あり、年々増加傾向にあり、「国保会計の悪化」国保税の引き上げ

滞納者の増加、国保会計の悪化」という悪循環を繰り返しますが、「払える国保税」に設定する必要があるのではないかと

町長 滞納解消については、収納率94%台で推移しているが、短期被保険証や資格証明の発行により納付を喚起し、誠意が見られないものについては差し押さえを執行している。50万円以上の滞納者については訪問調査・納税相談を行い、生活困窮世帯については福祉相談を誘導、多重債務世帯については法律相談の紹介、明らかに担税力のない世帯には執行停止を講

じるなどを考えている。橋本 短期被保険証や資格証明の発行はその方の

健康・生命にかかわることであるから十分に考慮すべきである。



医療費削減は健康づくりから（老レクより）

各種検討委員会は「民意の反映」が生命

町長 「民意の反映」は、町づくりの基本姿勢



齊藤智志 議員

齊藤 町長1期目の4年間は、精力的に各種事業・施策の推進にあたり「各種検討委員会」を立ち上げ、学識経験者や有識者として町民代表各位から意見を求め、町の重要事業を行なってきた。

この手法は、「民意の反映」としては最善の手法であり、協働の町づくりを提唱してきた原田町長にとっては欠かせない重要な手法である。

しかし、この手法には欠点もある。「推進委員会」や「検討委員会」を組織する上で各種委員の皆様の見解が十分反映されないまま答申となると、

この会議はまったく別の意味を持つことになり、「アリバイづくり」ではないかとの不信感をまねく。

推進委員会や検討委員会発足の意義・目的は、「情報の提供」をベースに町長や行政側の基本的な姿勢をしっかりと示しながら議論を深めていかないと、選ばれた委員の皆様への発想や能力が十分に発揮されないことになる。

その観点から、今後この手法を用いていくとするならば、これまでのやり方を検証し、さらに充実した「推進委員会・検討委員会」とすべきであるが町長の考えはどうか。

町長 平成16年町長に就任し「まちづくり基本条例」をつくり、町づくりに関する基本的事項を定めながら「情報共有の原則」「住民参加の原則」を

柱に町づくりを行なってきた。この4年間で、「男女共同参画策定」「新エネルギービジョン策定」「コミュニティセンター」移行検討」「学区再編のあり方」「幼児施設再編のあり方」「羽前小松駅利活用」など多くの情報を提供しながら課題解決に向けて活発な意見を交わして頂いたと考えている。

齊藤 「政策決定過程」における町民の皆様のかかわりと「検討委員会」等の手法に対する今後の考えについて町長の考えを改めて聞きたい。

町長 「民意の反映」は、私の町づくりに対する基本姿勢。多くの意見交換の中には、意見の統一が図られないままの提言もある。その場合は、町長としての「政策決断」をしなければならぬと考えている。委員は、地域や各種分野を代表する人を中心にお願ひしており

十分ではないにしても一定の民意反映を実現していると考えている。「検討委員会」の手法については、今後とも町民の「意向・要望の把握」「施策決

定における民意の反映」に「施策推進時の町民参加」を重視し、行政の一方的押し付けに陥ることなく町民主役の町づくりを推進する決意である。



民意の反映、エコドーム

2 請願採択

国に3意見書提出



改修待たれる鬼面川頭首工

今期定例会に提出され

た請願は3件、継続になつていた1件を合わせて4件が常任委員会で審査され、2請願が採択、1請願が不採択、継続になつていた請願は引続き継続となった。また、陳情書1件も同時に審査された。

このうち、発議1件を含め、国に求める意見書は3件の提出となった。提出した3意見書の要旨は次のとおり。

このうち、発議1件を含め、国に求める意見書は3件の提出となった。提出した3意見書の要旨は次のとおり。

このうち、発議1件を含め、国に求める意見書は3件の提出となった。提出した3意見書の要旨は次のとおり。

このうち、発議1件を含め、国に求める意見書は3件の提出となった。提出した3意見書の要旨は次のとおり。

このうち、発議1件を含め、国に求める意見書は3件の提出となった。提出した3意見書の要旨は次のとおり。

このうち、発議1件を含め、国に求める意見書は3件の提出となった。提出した3意見書の要旨は次のとおり。

一 意見書

◎国営土地改良事業の継続に関する意見書。

食料の安定供給の基盤であり、農業生産の基礎となる基幹的な農業水利施設の管理及び整備については、国直轄の事業として引き続き国が責任を持って実施すべき事業と位置付けられること。

食料の安定供給の基盤であり、農業生産の基礎となる基幹的な農業水利施設の管理及び整備については、国直轄の事業として引き続き国が責任を持って実施すべき事業と位置付けられること。

食料の安定供給の基盤であり、農業生産の基礎となる基幹的な農業水利施設の管理及び整備については、国直轄の事業として引き続き国が責任を持って実施すべき事業と位置付けられること。

食料の安定供給の基盤であり、農業生産の基礎となる基幹的な農業水利施設の管理及び整備については、国直轄の事業として引き続き国が責任を持って実施すべき事業と位置付けられること。

《提出先》

農林水産大臣他

◎国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

森林吸収源対策の推進、特に国有林野事業等において安全で安心できる国民の暮らしを守るため、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、更には地域林業、木材産業の振興を通じた山村の活性化に十分に寄与できること。

公表されたが、まだまだ不安感を払拭するに至らず制度の根幹維持に対する理解を求める。

二 請願採択

◎国営土地改良事業の継続に関する意見書の提出を求める請願について

米沢平野土地改良区理事長 佐貝全健

三 請願不採択

◎後期高齢者医療制度についての請願

山形県社会保険推進協議会 会長 高木紘一

四 継続

◎運行協議会開催に関する請願

川西町大字玉庭118 特定非営利活動法人玉庭いこいの里 代表 伊藤建一

五 陳情書

◎過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書。

過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書。

過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書。

過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書。

財政的援助団体より報告を受ける

平成19年度川西町土地開発公社経営状況報告及び平成20年度事業計画。

平成19年度財団法人川西体育振興公社経営状況報告及び平成20年度事業計画・平成19年度株式会社ダリヤパークサービス

経営状況報告及び平成20年度事業計画について報告を受けた。

○土地開発公社

平成19年度は、川西町土地開発公社起業による駅東地区住宅団地分譲地の一般住宅地を完売、更にフレンドリープラザ雪冷房システム導入事業用地として町の売却を行った。

た。また尾長島工業団地附帯用地を取得するための共有地の権利調査及び尾長島地区企業誘致用地の残区画売却に向け、企業との折衝を行なった報告を受けた。

○財団法人川西町体育振興公社

指定管理者としての施設管理・運営並びに受託事業の実施、スポーツ教室「自主事業」の開催、「体育施設利用団体調整会議」の開催、社会体育振興事業の共催、後援及び協力等についての報告を受けた。



ここにも原油高の影響か？

○株式会社 ダリヤパークサービス

今期の営業状況においては、総利用者数103、098人で前期より、2、501人減となり前期比97.6%。経常利益は2、185千円の損失となりました。主な要因は原油高騰の影響であり、今後

も楽観できる状況とはいえず、経営改善の取り組みをさらに強化する必要のある旨の報告を受けた。

○山形県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

伊藤俊美氏(南陽)、佐藤明氏(南陽)が立候補し、

選挙が行われました。

○川西町議会

伊藤 俊美 9票
佐藤 明 5票
第3区
伊藤 俊美 90票
佐藤 明 40票
結果、伊藤俊美氏が当選いたしました。

議会モニターから一言(4)



刻々変わる時を真剣に

玉庭 平 智恵子

議会モニターをお受けして、小学校以来の議場で議会を傍聴させていただきました。とても大切な事なのですが、日常生活の中では、議会というものが私は身近に感じる事が出来ませんでした。小学校の統廃合の問題や少子化対策の問題など、テレビ、新聞等では目を通し、耳で聞いていますが、実際、我が町でも大きな問題となっております。ますます進む高

齢化社会も深刻な問題です。それぞれの問題で議会で審議されて、良い方向へと進めて行く訳ですが、「大変な世の中になったんだなあ」とつくづく感じました。これからは、国をはじめ地方の人口減少が著しく私達の身に振りかかり大きな問題として町の合併の問題が本格的に動き始めるものと思われま

す。えて行かなければいけないと思います。町民の代表として、議会に臨まれる議員の皆様にお委ねをして、「人かがやき、ダリヤと文化の咲き誇るまち」であり続ける町づくりをお願いしたいと思います。定例議会一般質問の傍聴を、町民の皆様もぜひ、足を運ばれてみてはいかがでしょうか！私が町もがんばっているんだなというのがよくわかります。

委員会 レポート

総務文教常任委員会

小学校の統合計画は柔軟な対応で

6月4日、通学区域及び乳幼児施設再編推進協議会（地域代表や教育関係有識者等18名で構成）が設置され、5月末に第1回の協議会が開催されたのを受け、今後の協議会としての役割も含め、当初計画の開校年次や乳幼児施設の再編に向けて具体的な推進計画等について所管課より説明を受け、質疑応答した。

平成18年2月に教育委員会が「学校規模の適正化に向けた通学区域の見直しに関する計画書」を策定し、平成19年7月、各地区毎座談会を開催し説明をされたが、それ以降については、特に進展がなかったといえる。結果的に当初計画よりも1年遅れでの推進協議会の設置となった。

小中学校の通学区域の見直し実施時期等については特に、小学校にあっては地域の衰退につながる、少人数学級の方が良いなどの意見から、段階

産業厚生常任委員会

祝「働く喜び」の10周年

6月2日、今年で設立10周年を迎える「たんぼぼ」を訪問、自立支援法施行後の実態を知るための視察調査を行った。

この3月、県の自立支援基盤整備補助金（約2000万円）を受け、町から借り受けている医師住宅を大改造し、隣の1号公舎がなければ元の形がどうであったかわからない程に広く明るく生まれ変わった「たんぼぼ」。

4月からは運営体制も、NPO法人はらっぱが設置主体となって、国からの給付費や利用者負担金など固定収入が見込まれることから、財政的にも安定することとなった。

現在利用者は18名、管理者を含む従業員（指導員）は3名である。株式会社エムジー、同じく若松工業から作業を受託し、筆記用具の軸そろえや袋詰めなどの工賃は全額利用者に分けられている。

委員会は訪問した時刻には当日のノルマがほぼ達成され、できあがった成果がコンテナに積み上げられており、利用者の表情からは仕事を終えたという達成感・充足感がうかがえた。



明るくなった「たんぼぼ」ハウス

共同作業所たんぼぼハウスが中小松の民家の土蔵と車庫を借りてスタートしたのは平成9年11月。規模に応じて県や町の運営補助金はあったものの指導員は半ばボランティアであった。10年を期に、手をつなぐ親の会、作業受託先の各社、そして多くの町民の御理解と御支援に対して敬意と感謝を申し上げたい。

表紙の写真

7月8日、吉島幼稚園で「親子幼児保健歯科衛生教室」がおこなわれた。歯を磨くことの大切さを学んでもらうため歯科衛生士の先生方による人形劇が行われ、その後ハブラシを使つての保護者と園児による「歯磨き実技指導」が行われた。

最近では、幼児の虫歯が目立ち保護者の歯科衛生管理が今まで以上に求められる。同時に、園児の数は減少傾向にあるが障害児保育の課題も含め保育現場をあずかる保育士の苦悩はさらに続きそうだ。



今後の日程

- ◎総務文教
 - ・学童保育の現状調査
- ◎産業厚生
 - ・営農集団先進地の視察調査
 - ・水道及び下水道事業会計の事務調査
- ◎議会運営
 - ・議会の制度・運営の改革に関する調査研究並びに意見交換

置賜広域合併市の将来人口予測

	国勢調査人口			将来推計人口			特殊合計 出生率 1998~ 2002年平均	(参考) 県推計人口	
	1995年	2000年	2005年	2010年	2030年	2050年		2007.10.1	2010年 との差
米沢市	95,592	95,396	93,170	93,138	82,054	62,780	1.61	91,922	▲1,216
長井市	32,727	31,987	30,929	29,726	23,957	16,871	1.78	30,337	611
南陽市	36,810	36,191	35,192	34,233	28,546	20,694	1.75	34,609	376
高畠町	26,964	26,807	26,026	25,938	22,333	19,298	1.74	25,685	▲253
川西町	20,764	19,688	18,769	17,585	13,775	7,499	1.75	18,173	588
小国町	10,715	10,262	9,742	9,297	7,147	3,933	1.70	9,379	82
白鷹町	17,706	17,149	16,330	15,787	12,692	9,046	1.73	15,882	95
飯豊町	9,538	9,204	8,623	8,271	6,366	5,050	1.75	8,366	95
合計	250,816	246,684	238,781	233,975	196,870	145,171			

※1 2010年及び2030年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来人口推計（H15.12推計）」
 ※2 2050年は国立社会保障・人口問題研究所の「小地域簡易将来人口推計システム」により、厚生労働省大臣官房統計情報部が公表した1998～2002年市区町村別合計特殊出生率（5年平均）を基に推計

特別委員会

合併に関する

特別委員会を設置

本年3月定例会最終日
 3月19日に、平成21年4
 月30日までの期間、市町

村合併に関する調査研究として合併に関する特別委員会を設置。委員構成は議長を除く14名で、委員長に斎藤修一委員、副委員長に高橋建一委員をそれぞれ選出した。本特別委員会に構成委員6名からなる小委員会を設置し、6月6日第一回の小委員会が開催され、委員長に高橋輝行委員、副委員長に加藤俊一委員をそれぞれ互選した。

今後の進め方として、
 一、置賜広域合併勉強会報告書等の関連資料に基づく調査研究。
 二、置賜3市5町議会との意見交流を呼びかけていく。また、呼びかけがあれば積極的に応じていく。
 三、先進地等の視察研修を実施する。
 実施にあたっては、情勢の変化を捉え柔軟に対応していく。

あれから… どうなった!

追跡 羽前小松駅の運営管理の見直しを1カ年間検討した結果は。
進捗状況 利活用推進検討委員会から提言を受け、利用推進協議会を立ち上げ、新たな形での駅運営を検討中。

追跡

追跡 預り保育時間の延長と学童保育は。
進捗状況 早朝、延長時間を拡大し実施。新たに放課後子ども教室を平成20年4月より、吉島、中郡地区で開設し実施中。

追跡 19年度から始まったアダプト事業の成果は。
進捗状況 19年度3団体（6自治会）が、道路の花植栽、除草や法面の草刈りを行った。20年度は、5団体に増え取り組まれている。

追跡 1世帯1株のダリヤ植栽運動はどうなった。
進捗状況 魅力あるまちづくりには、ダリヤを普及促進することが大切である。花づくり銀行などを創設し実現に向けたが、具体的な植栽計画等までに至っていない。

追跡 橋の耐震化調査はどうなっているか。
進捗状況 2町以上300橋（うち15町以上55橋）あるが、今後長寿命化橋りょう計画に則り、耐震診断を行い、結果に基づいて耐震化工事を進める予定としている。

町民の声

義母を送って

堀金 黒澤 クニ



笑顔の中でも、不安ともどかしさの介護日々

元氣印のバアちゃん

勝気でも何事にも積極的な考え方の女性で、喜寿の頃まで自分で乗用車を運転していた義母が、日中も部屋で寝ていることが多くなったのは、10年程前からです。人の勧めもあって、平成14年介護認定の申請をしましたら、いきなり要介護3の認定となりました。家族は「ウチのバアちゃんは元氣印」と思っていましたのに客観的にはずいぶん弱っているとの判断だったようです。

ケアマネージャーさん、看護師さんそして主人と私、この先どうして行くかとずいぶん話し合いをしました。結局、本人から「家に居たい」との意思表示がありましたし、主人の「そうしてやりたい」という強い決意があつて、在宅介護を選択しました。

それから亡くなるまでの満5年、私は義母の部屋で寝て、日中もほぼすべての時間を彼女の介護に費やしました。晩年は言葉で意志を伝えること

ができなくなりましたが、互いに思いを交わすことは十分にできたと思っております。

二人三脚で在宅介護

訪問看護が週2回、医師の往診が月1回、平成16年12月からは、移動入浴を週1回、その他さまざまな介護用品のリースなど在宅の介護メニューを活用しての私たち夫婦の介護プロジェクトでした。

特に入浴は一大事業です。主人と2人がかりで2時間はたつぷりかかりました。本人も怖がりですが、介護する側もとてもこわいのです。でも、プロの「お風呂屋さん」の手際の良さには感動します。楽しくおしゃべりしながら愉し気に1時間ぐらいいです。

食事は、この頃から栄養流動食と麦茶をチューブを通して直接胃に入れるようになりました。私は3回ほど南陽病院でこのやり方の講習を受けました。1回500ccを1時間半かけて摂取させます。何か気に障ったり興奮状態だったりすると

本人がこのチューブを取ってしまうことがありますが、この時間は注意が必要です。興奮をなだめるのは主人の役目。親と子の関係というのはとても不思議で、30年余も一つ家に暮らした嫁といえども立ち入る余地はありません。

義母はネコが好きで、私はいつも3匹の飼い猫を話題にして義母と接していました。私がネコを叱りますと義母がニコツと笑います。

在宅介護は、不安ともどかしさの連続です。気の休まるヒマもありません。けれども、家族が一致団結して老親を心おだやかに送ってあげることができたことを、私は心から誇りに思っています。もうすぐ義母の一周忌です。

プロフィール

くろさわ くに
昭和30年 川西町大字玉庭生まれ
夫(48才)と長男長女の4人家族

編集のなごり

▼今年6月の降水量は異常といえる。九州・四国では平年の300%近い雨が降り、一方わが山形県酒田市では約20%の降水量という。我が町でも記憶にない少雨である。野菜や大豆の生育は無論、稲の生育も遅れている。温暖化の影響か。▼7月7日から北海道洞爺湖サミットが開催された。世界的な食料・原油価格高騰問題や地球温暖化対策等が協議され温室効果ガスの大幅削減に向け先進国と新興国の合意には到らなかったが一定の成果があつたといえるのでは。▼熱い甲子園大会が暑い夏に開催される。高校球児の一投・一打に感動するのは彼らのひたむきな姿があるからだ。我々もその気持ち忘れてはいけない。(章)

発行責任者 金子 一郎
委員長 高橋 照夫
副委員長 齊藤 智志
委員 佐々木賢一
高橋 建一
遠藤 章一
橋本 欣一